兵庫県知的障害者施設協会

ひょうご
県知協
NEWS
〈兵庫県知的障害者施設協会機関紙〉

発行　一般社団法人
兵庫県知的障害者施設協会
〒651-0062
神戸市中央区坂口通２丁目 1-1
兵庫県福祉センター5階 502 号室
TEL（078）862－6026
FAX（078）862－6082
E-mail:hyogo-kenchikyo@dance.ocn.ne.jp
発行責任者　高 野　康 彦

会長就任のごあいさつ

会長　髙野　康彦

このたび、一般社団法人兵庫県知的障害者施設協会（以下、県知協）の会長を拝命いたしました、社会福祉法人三田谷治療教育院の髙野康彦でございます。長年にわたり協会を導いてこられた松端前会長よりその任を引き継ぐにあたり、これまで兵庫県の知的障害者支援を支えてこられた諸先輩方のご尽力に深く敬意を表するとともに、その重責に身の引き締まる思いでおります。また、日々の支援の現場で利用者の暮らしを支え続けておられる会員施設の皆さまに、心より感謝申し上げます。

県知協の歩みは、昭和 37 年に県内の精神薄弱児施設が中心となり「兵庫県精神薄弱者施設連盟」として設立されたことに始まります。初代会長には、私が勤める三田谷治療教育院の院長であった飯島十郎氏が就任されました。その後、「日本精神薄弱者愛護協会」への加盟を経て、昭和 42 年には「兵庫県精神薄弱者愛護協会」へと名称変更がなされました。設立当初より、関係施設が連携し、障がいのある児者への支援の質向上と職員育成を目的として、調査研究や研修活動を積み重ねてきました。制度が大きく変わるたびに現場の声を丁寧に集め、行政との対話を重ねながら、兵庫県の障害福祉の基盤を築いてきた歴史があります。そして平成 9 年には、現在の「兵庫県知的障害者施設協会」へと名称が改められました。今日の各部会活動や委員会活動、虐待防止の推進など、協会が担う取り組みの多くは、この長い歴史の中で培われた実践の積み重ねによって形づくられたものです。

私自身は平成元年に当法人へ入職いたしましたが、平成 7 年 1 月 17 日の阪神・淡路大震災は、支援のあり方と協会の存在意義を深く考える契機となりました。当時、当法人の堺孰三田谷学園園長が県愛護協会の会長を務め、三田谷学園が事務局を担っていました。しかし甚大な被災により平常時の事務局機能が失われる中、播淡地区の愛心園・福田和臣園長のもと「県愛護」として救援対策本部が設置され、三田谷治療教育院をはじめとする被災施設への支援として、全国の関係施設職員の受入調整などに大きな成果を上げることができました。協会のネットワークがいかに心強いものであるかを実感した出来事であり、近畿地区愛護協会、日本愛護協会との平時からの繋がりの重要性を深く認識する機会となりました。

近年、日本各地で自然災害が頻発し、法人施設運営や利用者支援が大きな影響を受ける事態が続いています。これから起こり得る大規模災害や未知の感染症への備えを考えるとき、協会

としての横の繋がりをさらに強め、支援の継続性を守る体制づくりは欠かせません。県知協としても、これまでの経験をふまえ、災害時の連携強化や情報共有の仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えています。

協会の役割は、意思決定支援、強度行動障害支援、医療的ケア、地域移行支援など支援領域の広がりとともに、ますます重要性を増しています。制度改正への対応、人材確保の難しさ、地域共生社会の推進、専門性の高度化など、現場はかつてない変化の中にあります。そのような状況でも、利用者の笑顔や成長を支え続ける職員の姿こそが、兵庫県の障害福祉を支える力であり、協会が存在する意義そのものです。

県知協としては、研修機能の強化、虐待防止やリスク管理の推進、委員会活動のさらなる活性化、関係団体との連携、行政との協働、制度施策への提言など、会員施設の皆さまとともに取り組むべき課題が数多くあります。これまでの歴史を大切にしながら、現場の声を丁寧に受け止め、協会活動をより充実したものへと育てていく所存です。引き続き、温かいご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

神戸地区報告

神戸市知的障害者施設連盟
事務局長　大西　博之

神戸地区では、５月22日に令和８年度の総会を開催しました。総会では、新会長、新事務局長をはじめ、新役員が選出されました。令和８年度の事業計画では、「活気ある市知連」を目指して、会員施設・事業所間をはじめ行政機関等の関係機関との連携を深めながら、神戸の障害者福祉を推進していくことを大きな目標に、様々な事業を実施しいていくことが確認されました。尚、現在の会員施設・事業所は55です。

本年度の市知連主催の研修会については、10月29日に現場職員向けに「高齢利用者の支援」、また管理職向けには、11月９日に「人財の採用・育成」をそれぞれテーマに開催することが決定し、現在２つの研修会を同時並行に準備しているところです。

合わせて、神戸市および障害関係団体と共催で中堅職員向けの「キャリアアップ研修会」の企画も進めています。この研修は、令和９年２月に２日間にわたって開催いたします。

７月には、「令和９年度神戸市への予算要望」として、市営住宅を利用したグループホームの運営、地域生活支援拠点の機能強化、グループホームの看護師配置の３点について意見を提出しました。神戸市が設置する障害支援区分判定審査会の委員の選出においても、引き続き多くの会員施設から施設長をはじめとした職員の皆様を委員として選出し、知的障害のある方々の障害支援区分の審査に携わっています。また、神戸市が開催する福祉避難所の開設訓練に参加し災害時に備えています。神戸市や社会福祉協議会の主催するスポーツ大会や音楽フェア等のイベントに協力しています。今後も、多くの関係機関と連携しながら様々な事業を展開していきたいと考えています。

阪丹但地区報告

阪丹但地区副会長　中川　宏之

阪丹但地区の令和８年度上半期における実施事業等について報告します。

５月 15 日の定例総会については、令和８年度の事業計画および予算案等について審議を行い、阪丹但地区施設協会の今年度の活動方針を確認しました。総会後の情報交換会では、変遷する障害福祉制度への各施設の対応状況や課題（人材確保、定着など）についても活発に意見交換が行われています。

定例の役員会では、主催研修の内容・講師の調整等を中心に上半期は５回行ってきましたが、毎回、役員相互の施設における安定的経営に係る情報交換（外国人人材の活用、加算の取得、監査対応等）や、その時々のトピックス、所属している事業所が直面している課題について、役員それぞれの立場から様々な意見が出されています。特に、限られた人材や資金の中で、より良いサービスを継続していくためには、施設単独で課題を抱えるのではなく、施設間で情報や経験を共有し、自分事として一緒に考え、アイデアを出し合う事の大切さを毎回実感しています。

７月７日には新任施設長等研修を実施し、17 名の方にご参加いただきました。研修では、施設長として求められる役割の理解や経営分析の基本、人材育成（モチベーションマネジメント、リーダーシップ）について学び、また、施設長として経営や業務を管理するだけではなく、職員一人ひとりの意見や思いを受け止め、チームのメンバーそれぞれが力を発揮し、活躍できる環境を作ることの大切さを学びました。

８月 27 日には丹波市へ新築移転された「兵庫県社会福祉事業団 障害者支援施設 丹波精明園」を見学させていただきました。強度行動障害者や高齢知的障害者の安心・安全な暮らしに配慮した居室や共有スペースの確保に加え、職員が業務を行いやすい動線やスペースの工夫が随所に見られ、職員にとっても働きやすい環境になっていました。下半期においても会員施設間の連携を更に深め、互いに学び、支え合えるような事業を実施したいと考えております。

また、地区役員会活動についても、できるだけ多くの方、法人に参画していただき、連携・協力することで地域の障害福祉をより良いものにしていく場となるよう、引き続きご理解とご協力をいただきたくよろしくお願いいたします。



播淡地区報告

播淡地区会長　新井　聖子

播淡地区は、「スポーツ事業」「文化事業」「研修事業」「研究事業」を職員代表者会が中心に企画・運営を進め、職員の資質向上と利用者交流の促進を図っております。

【スポーツ事業】

5 月 29 日（金）播淡地区恒例の『ばんたん親善運動会』を、広々とした加古川運動公園陸上競技場にて盛大に開催しました。昨年に続き天候に恵まれ、また、570 名もの参加を得て爽やかな青空の下、利用者・職員・ボランティアの方々と活発に交流を深め心地よいひとときを過ごしました。

【研究事業】

7 月 29 日（水）兵庫教育大学大学院 池田浩之氏をお迎えして『福祉施設職員のためのストレスケア研修』を行いました。講義やグループワークがあり、自身を振り返る有意義な時間となりました。情報交換会にも他の地区の方々にご参加いただき、大盛況の内に幕を閉じました。

【研修事業】

8 月 27 日（木）『医療と介護の連携と多職種との連携について』と題して、医療支援型障害者グループホームあおば様の管理者並びに看護師長にご講演いただきました。グループワークは、各事業所が抱える問題点や解決方法を探る良い時間となりました。

【文化事業】

11 月 12 日（木）～16 日（日）までの 5 日間、『ばんたんゆうあい作品展』を開催します。以前は『文化祭』として執り行っておりましたが、コロナ禍以降現在の形で開催し、第 4 回目となります。年々来場者数も増え、利用者の皆さんの力作も増え続けております。

以上の 4 本柱と施設長会並びに職員代表者会を中心に、県知協をはじめとした関係機関と緊密な連携をとりながら活動を進めていきます。



生産活動・就労支援部会

生産活動・就労支援部会長　長谷川　博信

近年の就労支援を取り巻く環境は、これまでにない大きな変化の渦中にあります。深刻な人材不足をはじめ、物価高騰や最低賃金改定に伴う厳しい経営環境に加え、生産活動においては原材料高騰や今後の消費税率の変更への対応を講じながら工賃の維持・向上を目指すという難しい舵取りが求められています。また、就労選択支援をはじめとする「意思決定支援」の本格化が進もうとしています。

一方で、一部事業者による不適切な運営が全国的に取り上げられ、実態を伴わない生産活動、報酬目的の囲い込み、支援実績の形骸化、さらには権利侵害や虐待といった、障害福祉の理念を損ない信頼を揺るがす事例が後を絶たず、決して見過ごすことはできません。

また、相模原障害者施設殺傷事件から 10 年が経過し、7 月には多くの関連する報道がありましたが、今なお「信頼していた支援者に排除されるかもしれない」という強い恐怖を感じている障害者の方々がいる現実に、私たちは真摯に向き合う必要があると感じました。

人や社会との繋がりを大切にしてきた生産活動・就労支援部会は、この激しく変化する時代においても利用者の権利と想いを第一に考え、兵庫県などの行政、社会福祉協議会、兵庫県社会就労センター協議会や兵庫セルプセンターをはじめとした関係機関や企業と繋がり、信頼される就労支援を目指して今年度も次の活動に取り組んでいます。

【今年度の主な取り組み】

1　行政との意見交換会（6 月）

部会役員・協力委員と「兵庫県福祉部ユニバーサル推進課 障害者就労支援班」による意見交換会を実施。施策に関する密な連携と現場ニーズの共有を図りました。

2　全国生産活動・就労支援部会職員研修会 大阪大会（9 月 29 日・30 日／アウィーナ大阪）

新しく始まった「就労選択支援」への対応や、地域社会と連携した商品開発・地域活性化をテーマに、基調講演や 3 つの分科会が行われました。自己実現と地域共生を叶える支援のあり方について見識を深めています。

3　就労支援フォーラム 2026（11 月 6 日／明石：兵庫県社会就労センター協議会と共催）

厚生労働省の専門官を招き、①今一度考える「あるべき就労支援の姿」とは、②就労選択支援の実情や課題、工夫など、③令和 9 年度報酬改定の動向について学びます。

4　業務効率化に関する研修（AI 活用等）（2 月）

多忙な就労支援現場の負担軽減と質の高い支援時間の確保を目指し、AI 等を活用した業務効率化を学びます（状況に応じて先進施設の見学に切り替えます）。

地域支援部会

地域支援部会　部会長　大西　博之

地域支援部会は、主にグループホーム運営や地域福祉に関する分野について担当しています。県知協では、昨年度より兵庫県からの委託事業として「障害者グループホーム支援力強化研修」を実施しており、地域支援部会は、その中のグループワークを担当しています。昨年度は２回開催し、本年度は６回、県下各地で開催いたします。すでに、案内が出ておりますので、グループホーム関係者の皆様、ぜひご参加ください。

全国のグループホーム等研修会が、９月 10 日・11 日と熊本で開催されました。ご承知のように、７月に震災があったばかりで開催については危ぶまれましたが、開催県の強い意向もあって開催することになりました。結果は、全国から 500 名近くの参加があり、内容も充実した研修会となりました。この研修（全国大会）は、２年前に兵庫県が主催し神戸で開催した研修です。準備の段階から、兵庫県からもあれこれとアドバイス？をさせていただいていたので非常に感慨深い研修会でもありました。

このあとは、近畿地区の地域支援部会が主催する「グループホーム研修会」が 12 月４日に京都で開催されます。今、近畿の各府県の役員の皆様と準備を進めているところです。こちらの方へもご参加をお願いいたします。

現在グループホーム（共同生活援助）については、介護サービス包括型、日中サービス支援型、外部サービス利用型の３類型があります。事業所の数は、圧倒的に介護サービス包括型が多いのが現状です。また、運営主体も、近年は社会福祉法人よりも株式会社等の営利企業と呼ばれる団体の割合が多くなってきています。事業所の数も飛躍的に伸びてきました。

そのような状況を反映してか、現在、来年度から「総量規制」がかかるという情報が飛び交っています。今までは定められた基準を満たせば、グループホームの設立が認可されてきましたが、今後は行政の判断で認可に規制がかかります。「この地域では需要を満たしているのでこれ以上グループホームは開設できません（必要ありません）」と、設立を認めないという現象が起こります。個人的にはまだまだグループホームが必要だと思っていますので、この施策には疑問が残ります。この総量規制をはじめ、次年度以降の国の動向には引き続き注視していく必要があります。

今後も、地域生活を支える重要なツールとしてのグループホームのあり方をはじめ、障害のある方が真に「地域」で幸せに生活するために必要なことについて、検証していきたいと思います。



相談支援部会

相談支援部会長　豊川　美奈子

今年度より、大黒部会長の後任として務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

令和 8 年度の相談支援部会は、4 回の開催を予定しています。第 1 回部会は 7 月 21 日に三木精愛園に場所をお借りし、対面で行いました（参加事業所：10 事業所）。自己紹介に続き、今年度の事業計画の確認、その後は情報交換に多くの時間を充てています。市町によって計画相談・障害児相談共に、行政が提出を求める書類や一連の支援においてなすべき対応への指摘に差異があることは以前から周知されていますが、具体的な違いを知るだけでなく、対応への助言なども交えた活発なやり取りが展開されています。顔の見える関係性の中で、こうした情報交換を忌憚なく行えることが、この部会のひとつの特性になっていると考えます。ちなみに、この回では「モニタリングの方法、家庭と連絡が取りづらい場合など、実際どうしてる？」「サービス担当者会議の持ち方について、日程調整など段取りも大変だけれど、実際どうしてる？」といったことが主な話題となっていました。

今年度は、勉強会と称した学びあいの機会を持つことも予定しております。未だ具体的なテーマは定まっていないのですが、「施設利用者に対する意思決定支援について、施設との連携や協力の在り方について」「加算算定など制度を知ることについて」「日々の実践の中での困りごとなどについて」等、いろいろと考えられるものはありますが、部会メンバーの意見を求めながらテーマ設定することを想定しています。

部会には 11 事業所が参画していますが、それぞれの事業所の置かれた環境や状況は様々です。一定数の職員を配置し複数の事業を行うところもあれば、配置人員 1 名で奮闘されている事業所もあります。こうした違いはあれども、相談支援専門員として各々が地域に根差した相談支援を展開しています。日々の実践の中で感じた課題や気づきを共有し、その中から普遍的と考えられるものを抽出、それを政策提言につなげることも部会の大切な役割と考えます。そのためには、今以上に多くの声を集めること＝部会への参加者を増やすことが求められますが、これが部会における大きな課題ともなっています。



第 20 回　兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会を終えて

スポーツ委員長　柴崎　博彦

兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会が、5 月 8 日から 23 日にかけて開催されました。今大会で、節目となる第 20 回を迎えることができました。

思えば、平成 18 年 10 月、「はばたこう、ともに今から、ひょうごから」をスローガンに開催された全国障害者スポーツ大会「のじぎく兵庫大会」を契機として、それまで身体・知的・精神の 3 障害ごとに別々に開催されていたスポーツ大会が統合され、「兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会」として開催されるようになりました。それから 20 年という長い月日が流れたことを思うと、感慨深いものがあります。

それ以前は、「ひょうご・ゆうあいスポーツ大会」として各市町を持ち回りで開催しており、さまざまな地域の会場へ足を運んだことも懐かしく思い出されます。当時の私は支援員として、卓球や水泳などの競技に参加される利用者の皆さんの引率者として大会に参加していました。選手の皆さんの、緊張しながらも一生懸命に競技に取り組む姿や競技を終えた後の笑顔は、今でも印象に残っています。

今回の第 20 回大会に向けては、兵庫県の担当者、兵庫県知的障害者施設協会事務局、スポーツ委員が昨年 12 月から準備をスタートしました。年が明けてからは各競技の担当者にも加わっていただき、会議や説明会、会場での現地打合せなどを重ねながら、準備を進めてきました。

特に年度の変わり目という何かと忙しい時期に、各競技担当者の皆さんには、それぞれの業務を抱えながら大会運営にご協力いただきました。競技の準備や当日の運営など、多くの方のお力添えにより、無事に大会を終えることができたと思います。この場をお借りして、改めて心より感謝申し上げます。

第 20 回大会では、これまで開催できていなかったバレーボール競技も実施し、実に 6 年ぶりに全種目を開催することができました。選手の皆さんが競技に挑戦する機会が広がったことは、今回の大会における大きな成果の一つだったと思います。また、優秀な記録を収めた選手の皆さんは、全国障害者スポーツ大会「青の煌めき あおもり大会」への出場も予定されています。兵庫県代表として、日頃の練習の成果を存分に発揮されることを期待しています。

また、今大会からは、全競技において表彰式でのメダル授与も復活しました。メダルを首に掛けてもらう瞬間の選手の表情はとても晴れやかで、競技に向けて努力してきた時間や、応援してくださったご家族や支援者の皆さんの思いが、その一つひとつのメダルに込められているように感じました。

兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会は、単に競技の順位や記録を競うだけの場ではありません。日頃の練習の成果を発揮する場であるとともに、スポーツを通じて新たな仲間と出会い、挑戦する喜びを感じ、自分自身の可能性を広げる大切な機会でもあります。そして、選手を支えるご家族や支援者、競技役員、ボランティアなど、多くの人がつながる場でもあります。

20 年という節目を迎えた今大会を無事に終えることができたのは、これまで大会を支えてこられた多くの方々の積み重ねがあったからこそだと思います。これまでの歴史を大切にしながら、これからも障害のある方がスポーツを楽しみ、挑戦できる大会として、さらに発展していくことを願っています。

最後になりましたが、大会の開催にあたりご尽力いただいた兵庫県、兵庫県知的障害者施設協会事務局、各競技担当者、競技役員、関係機関の皆様、そして何より大会に参加された選手

の皆様に、心より感謝申し上げます。
　選手の皆さん、本当にお疲れさまでした。そして、たくさんの感動をありがとうございました。

兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会の様子













人材確保の広報戦略
～人材確保セミナーの実施報告～

人材確保委員長　辻井 善弘

人材確保委員会は、昨年度、会員事業所の皆様に行ったアンケートの結果をもとに、最もニーズが多かった「広報力の向上」に狙いを絞った内容のセミナーを企画し準備を進めてきました。そしてこの度、令和 8 年度の人材確保セミナーを 9 月 25 日（金）に開催しました。

全体的に人手不足の状況が否めない日々の施設運営状況の中、18 法人 36 名の皆様にご参加いただき、大変盛り上がりのある研修会となりました。

第 1 部では、「【採用×SNS】バズらせ不要！求職者に選ばれる SNS 採用の法則」と題し、株式会社 Delight 前本慎太郎氏よりご講演をいただきました。

現代社会では、どの環境においても SNS の活用が必須である現状が今後どのように変化し、新たなニーズまでも予測した手だてのお話や、実際に運用するためのテクニカルな手法についてもご講演いただきました。

参加者の皆様からは、「早速実践できそうな内容で非常に参考になりました」「アルゴリズム、サムネイル等実践してみようと思いました」などの意欲的な感想が寄せられ、効果が感じられました。

第 2 部では、事例発表「SNS を活用した取り組み」と題して、阪神福祉事業団から手柴裕花氏と中尾昇太氏に、一羊会から中村喜弘氏にご登壇いただき、実践でのご努力や成果についてお話しいただきました。

両者の発表内容に共通しているのは、バズらせを意識してもうまくはいかないこと。例えば、動画の再生回数について、「福祉」や「採用」にこだわって作成したものは伸び悩むが、園庭に咲いていたアジサイの映像や、法人名に「羊」が入っていることでチャンネル名を「ほうぼくチャンネル」にしたことから、牧場関係者が作成している動画のカテゴリーに区分けされ、より多くの人たちが観てくれているなど、日常のおもしろさなどのリアルが伝わるものや意外な理由から再生回数の伸びが確認でき、『微笑ましさ』や『笑い』は、とても重要なことがわかりました。

第 3 部では、参加者の皆さんには小さな集団に分かれていただき、人材確保委員の宮﨑氏から出題されたテーマについて情報交換を行いました。

参加者の皆さんは、積極的に名刺交換から自他を紹介し合い、各グループ大変盛り上がっていました。

今回のセミナーを通して感じたことは、SNS の運用を取り入れるためのテクニカルなことも重要ではありますが、人材確保活動に取り組んでいる法人及び事業所組織には、一定してチームで協働する姿勢が見られるということです。

少子化のあおりをどの業界も受けている時代背景を鑑みて、組織自体がそれに危機感を持ち、組織全体で意識を高めることの必要性ははっきりしています。

テクニカルな知識の獲得と、それに向かう思いの熱量とチームでの協働は必須であることを

再認識したセミナーとなりました。

人材確保委員会では今後も、各地域で暮らされている障害のある皆様のおもしろい日々のために、従事者の確保は最重要課題であり、それに悩む会員事業所の皆様の相談をお聴きして一緒に考えていく所存です。

毎月開催している人材確保委員会では、皆様のお越しをお待ちしております。



阪神福祉事業団　手柴 裕花氏と中尾 昇太氏



一羊会　中村 喜弘氏



情報交換会風景

令和９年度報酬改定の大きな流れと、現場から見える課題

政策委員　嵯峨山　悠

令和８年度、政策委員として、国の制度改正の動きを整理しながら、県内の事業所の声を把握し、現場の課題を共有することに取り組んできました。今年度は、厚生労働省が令和９年度報酬改定に向けた議論を本格的に進めた年であり、関係団体へのヒアリングを経て「主な論点（案）」が示されるなど、制度の方向性が少しずつ形になってきています。

今回の議論を見ていると、国は「これからの障害福祉サービスの姿そのものを、報酬体系に落とし込もうとしている」と感じます。どのような支援を大切にし、どのような体制でサービスを提供していくのかという“考え方”を、報酬の仕組みで後押ししようとしているということです。報酬改定が単なる単価の見直しではなく、制度の方向性そのものを形づくる役割を持ち始めている点は、今回の改定の大きな特徴だと言えます。

その中でも、意思決定支援は大きな柱となっています。国では「意思決定支援ガイドライン第２版」が示され、本人の意思を丁寧に汲み取り、支援に反映するための考え方が整理されました。兵庫県でも独自の「兵庫県版ガイドライン」を改定し、県内の実践に沿った形で内容を充実させています。本人の思いを尊重しながら支援を進めるという視点は、今後の報酬体系にも反映される可能性が高く、制度の根幹に関わるテーマとなっています。

特に、就労系サービスでは大きな変化が予想されます。就労継続支援Ａ型に加え、Ｂ型にも「スコア（評価指標）」を導入する方向性が示されています。Ｂ型は、障害のある方が自分のペースで働き、地域で暮らし続けるための大切な場であり、活動の内容や支援の質は事業所ごとに大きく異なります。国は、本人の成長や社会参加の状況、支援計画の質、地域とのつながりなどを数値化し、報酬に反映する仕組みを検討しています。しかし、支援の質を数値化することには難しさがあり、評価の仕組みが現場の実態と合わない可能性や、記録作業が増えることで本来の支援時間が削られる矛盾も懸念されています。

また、GHや児童系、就労系では不適切事例が全国的に多く報告されており、国は「質の担保」と「規制的な視点」の両方を強める方向にあります。居住支援の在り方についても議論が進み、障害者支援施設とグループホームの役割を整理し、本人の希望に応じて両者が連携しながら地域生活を支える仕組みをつくる方向性が示されています。地域移行・地域定着支援については、特別な支援が必要な場合の加算創設も検討されており、地域で暮らすための支援の幅が広がることが期待されます。

兵庫県の現場では、制度の方向性と実情の間に少しずれを感じる場面もあります。人材確保の難しさや事業所の規模の違い、地域性による支援体制の差などが背景にあります。また、ICT化や生産性向上の取り組みについても、準備や記録の負担を心配する声が聞かれています。制度の方向性を理解しつつも、現場の負担をどう軽減し、支援の質を守るのかという視点が欠かせません。

こうした中で、近畿地区政策委員長から示された意見にも強く共感しています。社会福祉の情勢は大きく変化しており、事業を「今のまま続ける」だけではなく、先を見据えた継続的・発展的な取り組みが求められています。現在の職員が次の世代へバトンを渡すためにも、自施設を客観的に見直し、強みや弱み、地域への貢献度、利用者への支援力を改めて考える必要が

あります。これからの制度の方向性をふまえながら、どの機能を強化し、どの役割を果たしていくのかを整理することが、事業の持続可能性につながると感じています。

これまで、各部会と連携しながら、就労系、入所系、相談支援、地域生活支援などの課題を整理してきました。近畿地区政策委員会も 11 月に開催予定であり、今後は国の審議会の内容を正確に把握し、県内の事業所に必要な情報を届けていく役割がより重要になると考えています。

令和９年度報酬改定は、支援の進め方にも影響する改定になると考えています。政策委員として、国の審議内容を丁寧に把握し、県内の事業所に必要な情報を届けていく役割を続けていき、利用者の暮らしを支える支援が途切れないよう、今後もできることから取り組んでいきたいと思います。

～学び合い、つながり合い、支援の力を高める～

支援スタッフ委員長　濵田　淳司

兵庫県知的障害者施設協会の支援スタッフ委員会では、障害福祉に携わる職員一人ひとりの資質向上と、施設・事業所を越えた職員同士のつながりを大切にしながら、研修会や交流事業を企画・実施しています。

令和８年度は、協会の研修体系をふまえ、職員の経験年数や役割に応じた研修を実施するとともに、参加者同士が意見交換や情報共有を行える機会を設けることを重点に活動しています。

支援スタッフ委員会の活動の一つである「3 地区意見交換会」では、神戸・播淡・阪丹但の各地区から委員が集まり、各地区で実施している研修や交流会等の取り組みについて報告・情報交換を行っています。各地区の実践や課題を共有することで、他地区の取り組みを参考にしながら、今後の活動の充実につなげています。また、県全体として取り組む研修会やイベントについても意見を出し合い、より良い事業の実施に向けて検討を重ねています。

今年度の研修内容としては、「初任者研修会」「新任職員研修」「支援力パワーアップ研修」を計画しています。

初任者研修会では、障害福祉の現場で支援を行ううえで大切な「意思決定支援」をテーマとして取り上げ、利用者本人の思いや願いをどのように捉え、日々の支援に反映していくのかを考える機会とします。支援者が「してあげる支援」にとどまるのではなく、本人の意思や選択を尊重し、その人らしい生活を実現するために何ができるのかを考えることを大切にしています。

新任職員研修では、障害福祉の現場で働き始めて間もない職員を対象に、障害福祉に関する基本的な知識を学ぶ機会を設けます。日々の業務を行う中で感じる疑問や不安を解消するとともに、同じ立場の職員同士が交流し、悩みや経験を共有できる場となることを目指しています。

また、経験年数５年以上の職員を対象とした「支援力パワーアップ研修」では、チームで支援するために必要な「チームワーク」や「リーダーシップ」、さらに「KYT（危険予知トレーニ

ング)」等をテーマとして取り上げ、現場の中核を担う職員のさらなる支援力向上を目指します。
さらに、利用者の皆さんの交流の場として「スポーツ交流会」を開催します。スポーツを通じて楽しみながら交流を深めるとともに、施設・事業所や地域を越えたつながりを生み出す機会として、大切な事業の一つとなっています。

支援スタッフ委員会では、研修を単に「知識を得る場」とするのではなく、参加者同士が顔を合わせ、それぞれの現場での経験や悩み、工夫を語り合うことで、新たな気づきや学びにつながる場にしたいと考えています。

また、近年はさまざまな団体が研修を実施しており、テーマが重複することもあります。そのため、今後は兵庫県福祉人材研修センター等の関係機関とも連携し、それぞれの強みを生かしながら、職員にとってより実践的で有意義な研修となるよう検討を進めていきます。

障害福祉を取り巻く環境が変化する中、利用者一人ひとりの思いや願いを大切にした支援を実践するためには、支援者自身が学び続けることが欠かせません。支援スタッフ委員会は、「学ぶ」「つながる」「支え合う」を大切にしながら、職員の成長とより良い障害福祉の実現に向けて、今後も活動してまいります。



危機管理委員

危機管理委員(事務局)　福西　堅固

危機管理委員は、新型コロナウイルス感染症が日本中を揺るがせた令和２年度、感染症対策を担う特命的な役割として当協会に設置されました。兵庫県と協議を重ね、各市町担当事業所の設置、県内８か所の衛生物資備蓄基地（事業所）の確保、家族の罹患により介護者が不在となった障害者の一時受け入れ施設の確保、施設クラスター等への応援職員派遣システムの確立などを柱とする「兵庫県協力スキーム」を、県と共同で作り上げました。

兵庫県では、コロナ対応での混乱を教訓に、新興感染症への備えを検討する場として令和５年に「感染症対策連携協議会」が設置されました。行政・医療・保健関係者に加えて福祉事業者の参画も求められ、当協会も協議会委員として参加を続けています。

コロナ対応以降は、相次ぐ地震・豪雨・台風等の自然災害への対応が活動の中心となっています。令和６年の「能登半島地震」、そして今年７月の「令和８年熊本地震」の際には、義援金による経済的支援、生活用品等の物資支援、応援職員の派遣による人的支援に取り組んでまいりました。

「令和８年熊本地震」の義援金には、９月末までに 33 の法人・事業所からご協力をいただき、当協会災害対策基金と合わせた計 1,505,091 円を、日本知的障害者福祉協会を通じて被災地へお送りしました。この場をお借りして、ご協力いただきました法人・事業所の皆様に心よりお礼申し上げます。

地震に限らず自然災害は、異常気象の影響もあってか、近年ますます大きな懸念となっています。ひとたび大規模な災害が起これば、交通網やライフラインが寸断され、日常生活や事業の継続そのものが難しくなります。平時でさえ思うようにいかないことの多い私たちの現場が、そうした状況でどれほどの混乱に陥るかは想像に難くありません。

そこで当面は、災害発生時の対応を協会の危機管理の中心に据えたいと考えています。利用者の皆様の生命と生活、そして施設機能を守るために、協会として何ができるのかを、会員施設・事業所の皆様とともに考えてまいります。今後、ご意見を伺う機会を設けたいと考えておりますので、その際にはご協力をよろしくお願いいたします。



編集後記

今回の会報に掲載された各地区・各部会の活動報告を通して、改めて感じるのは、障害福祉の現場は多くの人のつながりと支え合いによって成り立っているということです。人材不足や制度改正への対応など、現場を取り巻く環境は決して容易ではありません。そのような中でも、より良い支援を目指して研修や情報交換を重ね、日々の実践に向き合う皆さんの姿が伝わってきます。その一つひとつが、これからの障害福祉を支える大切な力になるのだと思います。制度や仕組みが変わっても、私たちが大切にしたいのは、利用者一人ひとりの思いや願いに耳を傾け、その人らしい暮らしを支えていくことです。一つの事業所だけでは解決が難しい課題も、仲間と知恵を出し合い、経験を共有することで、新たな道が見えてくるはずです。本会報が、県知協の各部会、委員会の取り組みを伝え、明日からの支援を考えるきっかけになれば幸いです。

今後とも、皆さんのお力添えをいただきながら歩んでいければと思います。これからもよろしくお願いします。

広報委員長　澤村　友也

兵庫県知的障害者施設協会